

「徳島県男女共同参画基本計画」及び 女性活躍推進法に基づく「推進計画」の改定に係る「骨子(案)」について

1 改定に係る主な視点

- ・女性活躍推進法を軸とする「所得向上・経済的自立」と「多様な働き方」の確立
- ・若年女性が活躍し続けられる魅力的な職場環境の構築
- ・複合的な困難や暴力から個人を守る包括的な支援体制の充実
- ・アンコンシャス・バイアスの解消と男女共同参画総合支援センターの機能強化

2 計画の体系（基本方針・主要課題）等 ※【 】内の記載は重点的に取り組む施策の一例

I 女性活躍及び多様で柔軟な働き方の実現に向けた基盤づくり

(1)～(2)は女性活躍推進法に基づく「推進計画」

(1) 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

【賃金格差への対応、職場環境の改善、起業・創業・キャリアアップに対する支援策の推進】

(2) 多様で柔軟な働き方の推進及び仕事と生活の調和の実現

【働き方改革の推進と多様で柔軟な労働環境の整備】

【育児・介護・治療等と仕事の両立支援体制の強化】

II 安全・安心に暮らせる環境づくり

(3) ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

【DV・性暴力被害者等に対する相談・支援の充実に向けた取組】

(4) 複合的な困難を抱える人への支援

【女性、男性に留まらず、高齢者、障がい者、外国人など複合的な問題を抱える人の支援体制の構築】

(5) 生涯にわたる健康づくりへの包括的支援

【男女共同参画の視点を取り入れた医療・健康・スポーツ分野における取組の推進】

(6) 防災・事前復興における男女共同参画の推進

【女性の視点に立った防災・事前復興、避難所運営体制の構築に向けた支援】

III 地域でともに支え合う社会づくり

(7) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

【民間事業者のノウハウを活用したとくしまフューチャーアカデミーの刷新】

(8) 男女共同参画の推進に向けた意識啓発

【パーク テレコメディアの更なる施設利用や認知度向上の促進】

(9) ジェンダー平等の視点に立った教育・学習の充実

【幼児期からのジェンダーバイアス解消に向けた教育の推進と、リカレント教育を通じた人権意識高揚のための学習機会の提供】

(10) 地域社会における男女共同参画の推進

【地域女性リーダー等の育成および活動促進に向けた支援の実施】